

身近な人権問題を知るためのショートストーリーはこちら



法務局では、人権侵害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

LINEじんけん相談

@linejinkensoudan



ゼロ みんな の ひゃく とお ばん **20570-003-110** 

**こどもの** 人権110番 0120-007-110 外国語人権 10570-09091

インターネット 人権相談受付窓口 https://www.jinken.go.jp/ (パソコン・スマートフォン・ 携帯電話共通



人権擁護局HP

https://www.moj.go.jp/JINKEN/index.html

